

3月21日は

「国際人種差別撤廃デー」です

〈国際人種差別撤廃デーとは〉

1960年3月21日、南アフリカのシャープビルで、人種隔離政策（アパルトヘイト）に反対するデモ行進に対して警察官が発砲し、69人ものが亡くなった事件（シャープビル虐殺事件）がありました。

この事件を契機として国際連合（国連）が人種差別撤廃に取り組み、1966年の国連総会において、3月21日を人種差別撤廃の記念日としました。

〈外国人を取り巻く状況〉

平成28年6月末現在で、日本の外国人登録者数はおよそ230万人で、平成27年度末に比べ3.4%増加しています。鳥取県内には60以上の国や地域から来られた約4千人の方が住んでおられ、大山町では、10か国75人の方が暮らしておられます。

平成24年に内閣府が行った「人権擁護に関する世論調査」では、外国人に対する人権問題として次のような事例が上がっています。

- ・風習や習慣が受け入れられないこと
- ・就職・職場で不利な扱いを受けること
- ・アパート等への入居を拒否されること

・じろじろ見られたり、避けられたりすること

また、平成21年12月4日に起こった京都朝鮮第一初級学校への襲撃事件（ヘイトスピーチ）訴訟の判決において、人種差別撤廃条約を直接の根拠としてヘイトスピーチを「人種差別」だと認定しています。

そして、平成28年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が施行されたことはご承知の通りです。

〈違いを認め合いながら〉

国際社会のグローバル化によって、これからも日本で暮らす外国人の方は増えていくと考えられます。

これからの多文化共生の社会を築いていくためには、お互いの文化を理解し、異なる行動様式や価値観、心情を持つ人々が互いに認め合っていくことが大切ではないでしょうか。

身近なところから対話を始め、共に地域社会に生きる隣人として、理解を深めていきたいものです。

大山町人権講演会のご案内

日 時	場 所	内 容
3月17日(金) 19時～21時	人権交流センター	「ハートで挑戦、自己解放への道」(仮) 講師 川口泰司さん (山口県人権啓発センター 事務局長)
		☆講演内容 川口さんのご自身の生い立ちや体験・経験などを交えてご講演いただきます。昨年12月16日に公布・即時施行された「部落差別解消法」についても、ふれていただきます。

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

【その他】

- ①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて、人権推進室に申し込んでください。
- ②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進室に申し込んでください。
- ③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です。

申込み先 人権推進室（人権交流センター内）
☎0859-54-2286
FAX0859-54-2413

【主催】大山町、大山町教育委員会、大山町人権・同和教育推進協議会